



2025年3月5日

(公社)静岡県宅地建物取引業協会

支部機能移転に伴う「各種届出書類」の受付体制について

令和7年6月より、3支部の事務所が本部事務局内（静岡市葵区鷹匠）に移転します。

現行の支部事務所窓口における、各種手続きの受付は下記の通りとなりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

(1) 取引士の法定講習会／新規交付の受付

- ・ 現行の支部事務所窓口での受付は、**令和7年3月31日（月）**までです。
- ・ 令和7年4月1日（火）以降は、下記の方法にてお申し込みください。

法定講習

- ① 静岡宅建の本部窓口で申込（静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階）※座学講習のみ
- ② ネットで申込（クレジット／コンビニ決済可）
- ③ 現金書留での郵送申込（送付先：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階）

新規交付

- ① 静岡宅建の本部窓口で申込（静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階）
 - ② 現金書留での郵送申込（送付先：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階）
- ※詳しくはHPを参照。お問い合わせは**本部事務局法定講習担当**(054-246-1511)まで

(2) 変更届等各種届出書類の受付

- ・ 現行の支部事務所窓口での受付は、**令和7年4月30日（水）**までです。
- ・ 支部機能移転後は、**所属支部に関わらず、共通の受付窓口になります。**
- ・ 令和7年5月1日（木）以降は、下記の方法にてお申し込みください。

- ① メールに変更届等を添付（送付先：henkou@shizuoka-takken.or.jp）
- ② 郵送（送付先：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 3階）
- ③ 静岡宅建の本部窓口で受付

※詳しくはHPを参照。お問い合わせは**本部事務局変更届担当**(054-246-1511)まで

(3) 支部事務所閉鎖までのスケジュールについて

- ・ 現行の支部事務所は、**令和7年5月30日（金）**まで開館しておりますが、5月以降は引っ越し作業等のため、職員不在により終日会館を閉館する日が発生する可能性があります。
- ・ 現行の支部事務所閉館日のスケジュールは、ホームページやWEB宅建メール等で随時お知らせいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

【全般問合せ先：本部事務局（TEL：054-246-1511）】